

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年6月6日
【発行者名】	日本レジデンシャル投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 山内 章
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【事務連絡者氏名】	パシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会社 取締役 高野 剛
【電話番号】	03 - 5251 - 8528
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資証券に係る投資法人の名称】	日本レジデンシャル投資法人
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資証券の形態及び金額】	形態：投資証券 発行価額の総額：一般募集 24,957,356,000円 売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し 933,867,480円
	（注）今回の一般募集は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、 当該発行価額と異なる価額（発行価格）で行う募集のため、一 般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。
【安定操作に関する事項】	1．今回の募集及び売出しに伴い、本投資法人の発行する上 場投資証券について、市場価格の動向に応じ必要があると きは、証券取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作 取引が行われる場合があります。 2．上記の場合に安定操作取引が行われる取引所有価証券市 場を開設する証券取引所は、株式会社東京証券取引所で す。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成17年5月19日に提出した有価証券届出書（平成17年6月1日提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み）の記載事項のうち、平成17年6月6日開催の役員会において発行価格及び売価価格等を決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 内国投資証券（投資法人債券を除く。）

##### 1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）

(3) 発行数

(4) 発行価額の総額

(5) 発行価格

(8) 申込期間

(11) 払込期日

(13) 手取金の使途

(14) その他

引受け等の概要

##### 2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）

(3) 売出数

(4) 売出価額の総額

(5) 売出価格

(8) 申込期間

(11) 受渡期日

\_\_\_\_\_ 罫の部分は訂正箇所を示します。

## 第一部【証券情報】

### 第1【内国投資証券（投資法人債券を除く。）】

#### 1【募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）】

##### (3)【発行数】

<訂正前>

41,000口

(注1) 一般募集の需要状況等を勘案し、一般募集とは別に、三菱証券株式会社が本投資法人の投資主であるパシフィックマネジメント株式会社及びパシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会社からそれぞれ1,282口及び200口（合計1,482口）を上限として借り入れる予定の本投資証券（以下「借入投資証券」といいます。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行う場合があります。後記「2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

(注2) 上記に関連して、三菱証券株式会社は、借入投資証券の返還を目的として、本投資法人より、1,482口を上限として、第三者割当による追加発行投資証券の割当を受ける選択権（以下「グリーンシュエーション」といいます。）を、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（営業日でない場合はその前営業日）を行使期限として、付与される予定です。

(注3) 三菱証券株式会社は、更に、同じく借入投資証券の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌営業日からグリーンシュエーションの行使期限の3営業日前までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限に、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）において本投資証券の買付け（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。

また、三菱証券株式会社は、発行価格決定日の翌営業日から申込期間終了日までの間、本投資証券について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた本投資証券を借入投資証券の返還に充当する場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、三菱証券株式会社は、シンジケートカバー取引を全く行わないか又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(注4) 三菱証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る口数から、シンジケートカバー取引により買付けた口数及び安定操作取引で買付けた本投資証券を借入投資証券の返還に充当する場合における当該口数の合計数を減じた口数について、グリーンシュエーションを行使します。従いまして、オーバーアロットメントによる売出しに係る口数が減少した場合若しくはオーバーアロットメントによる売出しが中止された場合又はシンジケートカバー取引が行われた場合若しくは安定操作取引で買付けた本投資証券を借入投資証券の返還に充当する場合には、その口数に応じて、三菱証券株式会社がグリーンシュエーションを行使する口数は減少し、その結果、失権により第三者割当に基づき発行する口数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

（後略）

< 訂正後 >

41,000口

(注1) 一般募集の需要状況等を勘案し、一般募集とは別に、三菱証券株式会社が本投資法人の投資主であるパシフィックマネジメント株式会社及びパシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会社からそれぞれ1,282口及び200口(合計1,482口)の本投資証券(以下「借入投資証券」といいます。)の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を行います。後記「2 売出内国投資証券(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

(注2) 上記に関連して、三菱証券株式会社は、借入投資証券の返還を目的として、本投資法人より、1,482口につき、第三者割当による追加発行投資証券の割当を受ける選択権(以下「グリーンシューオプション」といいます。)を、平成17年7月8日(金)を行使期限として、付与されました。

(注3) 三菱証券株式会社は、更に、同じく借入投資証券の返還を目的として、平成17年6月10日(金)から平成17年7月5日(火)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限に、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)において本投資証券の買付け(以下「シンジケートカバー取引」といいます。)を行う場合があります。

また、三菱証券株式会社は、平成17年6月7日(火)から平成17年6月9日(木)までの間、本投資証券について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた本投資証券を借入投資証券の返還に充当する場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、三菱証券株式会社は、シンジケートカバー取引を全く行わないか又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(注4) 三菱証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る口数から、シンジケートカバー取引により買付けた口数及び安定操作取引で買付けた本投資証券を借入投資証券の返還に充当する場合における当該口数の合計数を減じた口数について、グリーンシューオプションを行使します。従いまして、シンジケートカバー取引が行われた場合又は安定操作取引で買付けた本投資証券を借入投資証券の返還に充当する場合には、その口数に応じて、三菱証券株式会社がグリーンシューオプションを行使する口数は減少し、その結果、失権により第三者割当に基づき発行する口数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

(後略)

(4) 【発行価額の総額】

< 訂正前 >

25,381,000,000円

(注) 後記「(14) その他 引受け等の概要」に記載の通り、上記の発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額です。発行価額の総額は、本書の日付現在における時価を基準として算出した見込額です。

< 訂正後 >

24,957,356,000円

(注) 後記「(14) その他 引受け等の概要」に記載の通り、上記の発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額です。

## (5) 【発行価格】

<訂正前>

未定

(注1) 発行価格決定日(下記(注2)に定義されます。)における東京証券取引所の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満切捨て)を仮条件とします。

(注2) 上記(注1)記載の仮条件により需要状況を勘案した上で、平成17年6月6日(月)から平成17年6月8日(水)までの間のいずれかの日(以下「発行価格決定日」といいます。)に一般募集における価額(発行価格)及び申込証拠金を決定し、併せて発行価額(本投資法人が本投資証券一口当たりの払込金として引受人から受け取る金額)を決定します。

(注3) 後記「(14) その他 引受け等の概要」に記載の通り、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額(引受価額)との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(注4) 本投資証券に対する金銭の分配の起算日は、平成17年6月1日(水)とします。

<訂正後>

一口当たり630,140円

(注1) 後記「(14) その他 引受け等の概要」に記載の通り、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額(引受価額)との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(注2) 本投資証券に対する金銭の分配の起算日は、平成17年6月1日(水)とします。

(注1、2)の全文削除及び(注3、4)の番号変更

## (8) 【申込期間】

<訂正前>

平成17年6月9日(木)から平成17年6月13日(月)まで

(注) 申込期間については、上記の通り内定していますが、発行価格決定日において正式に決定する予定です。なお、上記申込期間については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成17年5月30日(月)から平成17年6月8日(水)までを予定していますが、実際の発行価格及び申込証拠金の決定期間は、平成17年6月6日(月)から平成17年6月8日(水)までを予定しています。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成17年6月7日(火)から平成17年6月9日(木)まで」となることがありますのでご注意ください。

<訂正後>

平成17年6月7日(火)から平成17年6月9日(木)まで

(注)の全文削除

## (11) 【払込期日】

<訂正前>

平成17年6月16日(木)

(注) 払込期日については、上記の通り内定していますが、発行価格決定日において正式に決定する予定です。なお、上記払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成17年5月30日(月)から平成17年6月8日(水)までを予定していますが、実際の発行価格及び申込証拠金の決定期間は、平成17年6月6日(月)から平成17年6月8日(水)までを予定しています。従いまして、払込期日が最も繰り上がった場合は、平成17年6月14日(火)となることがありますのでご注意ください。

<訂正後>

平成17年6月14日(火)

(注)の全文削除

(13)【手取金の使途】

<訂正前>

一般募集における手取金(25,381,000,000円)については、グリーンシュエーションの行使に係る第三者割当による手取金(上限917,000,000円)と併せて、短期借入金の返済及び本投資法人による特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。)の取得資金等に充当します。

(注)上記の手取金は、本書の日付現在における時価を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

一般募集における手取金(24,957,356,000円)については、グリーンシュエーションの行使に係る第三者割当による手取金(上限902,117,112円)と併せて、短期借入金の返済及び本投資法人による特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。)の取得資金等に充当します。

(注)の全文削除

(14)【その他】

引受け等の概要

<訂正前>

以下に記載する引受人は、発行価格決定日に決定される予定の発行価額(引受価額)にて本投資証券の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受人は、払込期日に発行価額の総額を、本投資法人に払い込み、発行価額の総額と発行価格の総額との差額は、引受人の手取金とします。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

引受人の名称	住所	引受投資口数
三菱証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	未定
モルガン・スタンレー証券会社 東京支店	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号	
東海東京証券株式会社	東京都中央区京橋一丁目7番1号	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	
計		41,000口

(注1)引受投資口数及び引受けの条件は、発行価格決定日に決定する予定です。

(注2)本投資法人及びパシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会社は、発行価格決定日に引受人との

間で新投資口引受契約を締結する予定です。引受人は、かかる契約に基づき、本投資法人から委託された、投信法上の一般事務受託者（投信法第111条第1号）として、本投資証券の買取引受けを行います。

（注3）上記引受人は、引受人以外の証券会社に本投資証券の販売を委託することがあります。

（注4）三菱証券株式会社及びモルガン・スタンレー証券会社東京支店を併せて「共同主幹事会社」といいます。

<訂正後>

以下に記載する引受人は、平成17年6月6日（月）（以下「発行価格決定日」といいます。）に決定された発行価額（引受価額）（一口当たり608,716円）にて本投資証券の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）（一口当たり630,140円）で募集を行います。引受人は、払込期日に発行価額の総額を、本投資法人に払い込み、発行価額の総額と発行価格の総額との差額は、引受人の手取金とします。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

引受人の名称	住所	引受投資口数
三菱証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	16,400口
モルガン・スタンレー証券会社 東京支店	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	8,200口
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	5,740口
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号	5,740口
東海東京証券株式会社	東京都中央区京橋一丁目7番1号	2,050口
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	2,050口
イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	615口
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	205口
計		41,000口

（注1）本投資法人及びパシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会社は、発行価格決定日に引受人との間で新投資口引受契約を締結しました。引受人は、かかる契約に基づき、本投資法人から委託された、投信法上の一般事務受託者（投信法第111条第1号）として、本投資証券の買取引受けを行います。

（注2）上記引受人は、引受人以外の証券会社に本投資証券の販売を委託することがあります。

（注3）三菱証券株式会社及びモルガン・スタンレー証券会社東京支店を併せて「共同主幹事会社」といいます。

（注1）の全文削除及び（注2、3、4）の番号変更

## 2【売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）】

### (3)【売出数】

<訂正前>

1,482口

(注1) 上記売出数は、前記「1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）」に記載する一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、三菱証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しの口数です。従いまして、オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限口数を示したものであり、需要状況等により減少することがあり、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが行われな場合もあります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる本投資証券は、オーバーアロットメントによる売出しのために、三菱証券株式会社が本投資法人の投資主であるパシフィックマネジメント株式会社及びパシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会社よりそれぞれ1,282口及び200口（合計1,482口）を上限として借入れる予定の本投資証券です。

なお、上記内容に関しては、前記「1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）（3）発行数（注1）乃至（注4）」をご参照下さい。

（後略）

<訂正後>

1,482口

(注1) 上記売出数は、前記「1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）」に記載する一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、三菱証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しの口数です。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる本投資証券は、オーバーアロットメントによる売出しのために、三菱証券株式会社が本投資法人の投資主であるパシフィックマネジメント株式会社及びパシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会社より借り入れたそれぞれ1,282口及び200口（合計1,482口）の本投資証券です。

なお、上記内容に関しては、前記「1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）（3）発行数（注1）乃至（注4）」をご参照下さい。

（後略）

### (4)【売出価額の総額】

<訂正前>

917,000,000円

(注) 売出価額の総額は、本書の日付現在における時価を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

933,867,480円

(注)の全文削除



(5) 【売出価格】

< 訂正前 >

未定

(注) 売出価格は、前記「1 募集内国投資証券(引受人の買取引受けによる一般募集) (5) 発行価格」に記載の発行価格と同一の価格とします。

< 訂正後 >

一口当たり630,140円

(注)の全文削除

(8) 【申込期間】

< 訂正前 >

平成17年6月9日(木)から平成17年6月13日(月)まで

(注) 上記申込期間については、一般募集の申込期間と同一とします。上記申込期間が繰り上げられる可能性があることにつき、前記「1 募集内国投資証券(引受人の買取引受けによる一般募集) (8) 申込期間」をご参照下さい。

< 訂正後 >

平成17年6月7日(火)から平成17年6月9日(木)まで

(注)の全文削除

(11) 【受渡期日】

< 訂正前 >

平成17年6月17日(金)

(注) 受渡期日については、「1 募集内国投資証券(引受人の買取引受けによる一般募集) (14) その他 申込みの方法等 (二)」記載の受渡期日と同一とします。

< 訂正後 >

平成17年6月15日(水)

(注) 受渡期日については、「1 募集内国投資証券(引受人の買取引受けによる一般募集) (14) その他 申込みの方法等 (二)」記載の受渡期日と同一とします。